

## 6. 財産に関する調書

この調書は、地方自治法施行令第166条第2項の規定に基づき、本年度における財産の異動状況を明確にするため調整されているものである。

令和3年度末現在高を基礎として令和4年度の異動状況を関係諸帳簿類と照合し、検査した結果、調書に表示されている年度末現在高は、関係諸帳簿類と符合し適正であると認めた。

## 7. むすび

以上が令和4年度一般会計及び特別会計の決算審査の概要である。

令和4年度は、九州北部豪雨災害に伴う災害復旧事業の影響が続くとともに、世界情勢や社会経済環境の変化の影響が大きかった。

一般会計の決算状況は、歳入は前年度と比較し 3,761 百万円の減少、歳出は前年度と比較し 3,390 百万円の減少となっている。

歳入の主な要因は、ふるさと応援寄附金、基金繰入金等が増加したものの、災害復旧費負担金、農業用施設災害復旧費補助金等が大きく減少したことによる。

歳出の主な要因は、物価高騰の対策として給付された電力・ガス食料品等価格高騰緊急支援給付金の影響により社会福祉総務費の子育て世帯等臨時特別支援事業費、またふるさと応援寄附金による地域振興基金費、企画調整費等が増加したものの、昨年度子育てへの給付金として増加していた児童福祉費の子育て世帯等臨時特別支援事業費、災害復旧事業として増加していた河川災害復旧費や道路橋りょう災害復旧費の過年発生補助災害復旧費が減少したことによる。

実質収支および単年度収支については黒字決算となっており、積立金の積立や繰上償還の実施により実質単年度収支についても、黒字決算となっている。

普通会計における財政力指数は、昨年度と比較し減少（＝悪化）した。経常収支比率は、前年度と比較し増加（＝悪化）した。実質公債費比率は、前年度と比較し減少（＝改善）した。財政力指数、経常収支比率、実質公債費比率等の財政指標の改善に期待するものである。

依存財源では、災害復旧に関わる国庫支出金や県支出金、市債等が減少。自主財源ではふるさと応援寄附金等の寄附金や固定資産税等の市税が増加し、その結果依存財源割合は減少している。しかしながら依然として依存財源の割合は高い。自主財源比率が高いほど、財政運営の自主性と安定性を確保できるものであり、一層の改善を期待する。

特別会計の決算状況は、本年度も一般会計から多額の繰入れがなされており、受益者負担の原則、市全体の財政状況等とも併せて健全運営に努めていかなければならない。

現在は地方交付税等の財源の確保により、比較的安定しているとも言えるが、財政運営は依然として厳しい状況にある。

地方自治体においては、少子高齢化、人口減少をはじめ、自然災害への対応、公共施設やインフラの老朽化、社会保障関係費の増大による地方への影響、地方創生の推進等様々な課題に直面している。

朝倉市としては、九州北部豪雨災害からの復旧・復興に向けた「朝倉市復興計画」に基づき災害復旧事業が進められている。令和5年度は復興計画において再生期の最終年であり、令和6年度からの発展期の基盤となる重要な年である。

今後とも、財源の基本である市税、ふるさと応援寄附金等の自主財源の確保に努められることが大切である。最小の経費で最大の効果をあげるという自治体経営の基本理念にたつて、優先度に応じた事業の取捨選択、合理化の徹底並びに財源の重点的・効率的・効果的配分等による持続可能な行財政運営と健全財政の確保が肝要である。

令和5年4月に「第3次朝倉市総合計画」はスタートした。市が目指すまちの姿が実現されることを期待したい。